

参考 パブリックコメント手続き

平成 26 年 12 月 15 日（月）に、旧永山武四郎邸及び旧三菱鉱業寮保存活用基本計画（案）を公表し、平成 27 年 1 月 13 日（火）までの 30 日間、市民の皆様からご意見を募集しました。

1 実施概要

(1) 意見募集期間

平成 26 年 12 月 15 日（月）～平成 27 年 1 月 13 日（火）

(2) 意見提出方法

持参、郵送、FAX、電子メール

(3) 資料の配布場所

札幌市役所（4 階文化部事務室内、2 階市政刊行物コーナー）、各区役所総務企画課広聴係、まちづくりセンター（中央区東、中央区東北、中央区苗穂）、札幌市埋蔵文化財センター、文化財課所管施設（旧永山武四郎邸、札幌市時計台、清華亭、琴似屯田兵村兵屋跡）、札幌市ホームページほか

2 パブリックコメントに対するご意見の内訳

(1) 意見提出者

12 名

(2) 意見数

40 件

3 意見に基づく当初案からの変更点

市民の皆様からいただいたご意見をもとに、当初案から 3 項目修正いたしました。また、他のご意見につきましても、今後事業を進めていく中で参考とさせていただきます。

No	該当箇所	修正前	修正後
1	概要版 計画策定 にあたつ て-背景・ 目的 6 行目	本基本計画は、上述の状況を鑑み、旧永山武四郎邸及び旧三菱鉱業寮を、貴重な歴史的資産として後世に引き継いでいくとともに、新たな歴史観光__スポットとして魅力を向上させるために、保存修理及び活用整備するための基本的な方針を示すことを目的とします。	本基本計画は、上述の状況を鑑み、旧永山武四郎邸及び旧三菱鉱業寮を、貴重な歴史的資産として後世に引き継いでいくとともに、新たな歴史観光文化スポットとして魅力を向上させるために、保存修理及び活用整備するための基本的な方針を示すことを目的とします。
2	P1 (1) 最下段	本基本計画は、上述の状況を鑑み、両施設を貴重な歴史的資産として後世に引き継いでいくとともに、新たな歴史観光__スポットとしての魅力を向上させることを目指し、耐震診断のほか保存修理及び活用整備のための基本的な方針を示すことを目的とします。	本基本計画は、上述の状況を鑑み、両施設を貴重な歴史的資産として後世に引き継いでいくとともに、新たな歴史観光文化スポットとしての魅力を向上させることを目指し、耐震診断のほか保存修理及び活用整備のための基本的な方針を示すことを目的とします。
3	P15 (2) イ (イ)	新たな歴史観光__スポットとしての魅力アップと集客を図るため、市民や観光客が訪れたくなるような、新たな集客機能を導入することが必要と考えます。	新たな歴史観光文化スポットとしての魅力アップと集客を図るため、市民や観光客が訪れたくなるような、新たな集客機能を導入することが必要と考えます。

4 意見の概要と札幌市の考え方

お寄せいただきましたご意見とそれに対する本市の考え方を以下のとおり集約いたしました。

1 計画策定にあたって			
No	該当箇所	意見の概要	札幌市の考え方
-	-	なし	-

2 現状と価値			
No	該当箇所	意見の概要	札幌市の考え方
-	-	なし	-

3 保存活用に向けた前提条件			
No	該当箇所	意見の概要	札幌市の考え方
1	(2) バリアフリーへの対応	古い建物で地域の憩いの場であるため、車いすでも気軽に入れるように改築を。	バリアフリー導線の確保につきまして、建物の歴史的価値を保存していくことを前提として、来年度実施予定の設計に反映させるべく検討してまいります。
2	(2) バリアフリーへの対応	車いすの方が沢山入れる様にスロープや大きなトイレや手すりがついた設備にしてほしい。	建物の歴史的価値を保存していくことを前提として、車いすの方にご利用いただけるようスロープやトイレの設置について検討してまいります。
3	(2) バリアフリーへの対応	実際に使う人を検討委員に入れて検討してほしい。トイレ、ストレッチャー（寝台式）車いすの人でも使えるようにしてほしい。	札幌市身体障害者福祉協会などの団体と意見交換を行うなどしながら、実際に使う方のご意見を取り入れていきたいと考えております。また、バリアフリー化につきましては、建物の歴史的価値を保存していくことを前提として、対応できる部分について検討してまいります。
4	(3) 敷地の整備活用と調整	公園は木がうっそうとして夕方からは怖い。防犯、安全のためにも木の伐採、間引きやライトアップなどの必要性を感じた。以前実施して大好評だったライトアップを年間何度か取り組むなど、魅力アップとともに、安全安心の公園にする取り組みの必要性を感じた。	当公園内は樹木の植栽密度が高いため、安全な公園利用および樹木の健全な生育の観点から、樹木管理に関する調査を始めております。そのため、メタセコイアなどの巨木群の植栽は考えておりません。既存樹木の適正な管理とともに、魅力的な憩いの空間の創出について検討してまいります。
5	(3) 敷地の整備活用と調整	札幌の花はスズランだが市内に群生地がない。庭園にスズランの群生地を作つてはどうか。	また、在来種のスズランについて、現在、当公園内に分布していないことから、群生地を新たに作ることは難しいと考えております。なお、富丘西公園（手稲区富丘4条5丁目）に群生地があり市民による保護活動も行われておりますので機会がありましたらご覧ください。
6	(3) 敷地の整備活用と調整	札幌の木はライラック。ライラックは市内各所に見ることができる。永山邸にメタセコイアの巨木群があれば好奇の思いをもつて足を運ぶ市民も多いと思う。	敷地内の建物以外に関して、現時点では文化財保護法の対象とすることは考えておりませんが、引き続き、市民の憩いの場となるみどりの空間を維持して参ります。
7	(3) 敷地の整備活用と調整	敷地内の緑の空間は市民の憩いの場なる。文化財保護法の対象としても理解は得られるのではないか。	
8	(3) 敷地の整備活用と調整	既存の植栽を残しつつイベント可能なスペースを作り、週末マーケット、音楽イベント等に活用。	
9	(3) 敷地の整備活用と調整	公園で年に1回、北海道の開拓と炭鉱の歴史に光を当て、道内外の関連施設と連携するイベントはできないうか。毎年違ったアートコンセプトを出して、作家さんたちを集めたり、体験アートもいいかもしれない。	両施設の具体的な運用について、公園を所管する部局や事業者等を交えて来年度以降検討していく際の参考とさせていただきます。

4 保存活用の基本的方向性			
No	該当箇所	意見の概要	札幌市の考え方
10	(1) 保存活用の基本的方向性	永山記念公園に囲まれた喧騒の中の静かな空間を活かしてほしい。景観を遺した施設一帯は貴重な空間。敷地、建物の中は開拓使時代の静かで穏やかな時間を感じられる。昔の迎賓施設の雰囲気が残っており、古い建物独特の懐かしさも感じられる。現在の札幌のホットスポットとは別の、創成東地区の雰囲気を象徴するような独特の個性がある建物。	施設の特性を活かして歴史的な時間や空間を体感できる機能や雰囲気を統一的に持った施設とするべく検討してまいります。
11	(1) 保存活用の基本的方向性	開拓使時代、開拓者の魂を伝承する象徴的場所にしてほしい。空間を「使う」事業ではなく「活かす」事業に。建物・庭園含め開拓当時の空気を感じる場に。建物の歴史的背景が活きる、伝える場に。北海道の歴史を学び、開拓者の意思を継承してこれからを創る札幌人の誇りの象徴に。北海道、札幌の歴史的資料等が集まり児童らが地域を学べる拠点に。	施設の特性を活かして歴史的な時間や空間を体感できる機能や雰囲気を統一的に持った施設とするべく検討してまいります。
12	(1) 保存活用の基本的方向性	賑わいの創造より市民にいつまでも愛される施設にしてほしい。人をたくさん集めて物を売る事業より、市民の思い入れ価値を高める事業を。観光スポットとしての活用もよいが、北海道、札幌の深い歴史的空間を感じられる場として、トレンドスポットとは別格の高い価値を持つ施設に。札幌に縁をもった人、これから住む人が札幌をよく知り郷土愛を育てるきっかけになる場に。飲食店は近くの商業施設に十分にあり、この場所に設ける特別な意味が必要では。	歴史観光文化スポットとすることを目指し、歴史的な時間や空間を体感でき、同時に地域の方々にもご利用いただける施設とするべく、今後地域の方々等との意見交換会の開催などを経て検討してまいります。
13	(1) 保存活用の基本的方向性	一見さんの観光客よりも、息長く活用していく担い手になる可能性を感じた。地域に根差した施設にするために、観光客をターゲットにするのではなく、あくまで地域の方を中心に実施することが重要だと思う。今後は、ファクトリーで働く方、お隣のマンションの方、岩佐ビルの方などとの意見交換ができると良いと思う。	周辺地域の中における両施設の存在意義を示していけるよう検討してまいります。
14	(1) 保存活用の基本的方向性	札幌の歴史的建造物は「個」として存在し、周辺地域と一体化して歴史的な環境を形成していない。近くに商業的、娛樂的な巨大な建物があるため、存在を主張する努力が必要。	周辺地域の中における両施設の存在意義を示していけるよう検討してまいります。
15	(1) 保存活用の基本的方向性	近くに大学村があるが今はドイツから移した黒松があるだけ面影はない。こうした近隣の状況が参考になると思う。 また、各方面の人々の意見や生活を伺うことも計画作成上参考となるだろう。	今後活用・運営方法等について検討していく際に、近隣の状況や、様々な方面の方々の状況などを調査・検証しながら検討してまいります。
16	(1) 保存活用の基本的方向性	保存修理のうち、内部については、登録有形文化財の範囲で歴史的価値を最低限度損なわない程度に、一部はスケルトンにするなど思い切って大きく手を入れる。 ・1階の展示室2、会議室、廊下2は一体空間にしてスケルトンにしてテナント化。 ・2階の南側の和室はナシにして、1階テナントスペース上部を吹き抜け化。(あるいは、テナントが2層分使えるような空間に)階段踊り場や2階廊下から見下ろせるようにする。	両施設の歴史的価値を保持することとしたうえで、来年度より活用方法の検討と併せて設計を進めていく際の参考とさせていただきます。
17	(2) 活用の方針	茶室は京畳を用いた「京間」が本式なので、可能なら京畳を用いたサイズにしてもらいたい。また、机・イスを用いての「立礼」というやり方もあるので、そのように用いることのできる部屋・家具類があるとバリエーションが広がって良いと思う。炭が使えるとより本格的になると思う。	なお、旧永山邸につきましては、北海道指定有形文化財に指定されていることから、現状を変更することは困難であると判断しております。
18	(2) 活用の方針	旧三菱鉛業寮の二階に炉を切っている箇所が二か所ある。電気炉壇も一般的に販売されているので、炉壇の設置を検討していただきたい。その際には配線にも関わるので、炉壇の向きに注意を。旧永山邸にも炉を切ることができたら素敵だと思うが、保存第一なので無理か。壁や敷居など木の枠に埋め込むなどコンセントの位置にも工夫があると使いやすい。	

4 保存活用の基本的方向性			
No	該当箇所	意見の概要	札幌市の考え方
19	(2) 活用の方針	永山邸は北海道開拓の象徴であり、日本文化と北海道独自の文化の融合を体現した遺産と考え、アイヌ文様のタペストリーやじゅうたん等を取り入れるのはどうか。本州にある洋館風の建物との差別化が図れる。	
20	(2) 活用の方針	市内文化財建造物には本格的な収蔵庫がない。そのため市民から寄付の申出があっても引き受け困難。永山邸内に本格的な文化財収蔵庫を整備してはどうか。	
21	(2) 活用の方針	入場無料の日本で唯一の「映像機材博物館」の設置を提案する。実際に動作し手に取ることができる、かの時代の映像機器はどのようなものであるかを知る学習空間にしたい。時代の歴史的遺産である映像機材は、箱型のビルでなく建物にも歴史的価値があり、ともに保存活用する空間がふさわしいと思う。その独自性による話題性、展示物が全国から集まる継続性、イベント展開による市民の認知・集客性が期待できる。夏のPMF やサッポロシティジャズ、札幌国際短編映画祭などとも連携し、イベントホールはカフェと共に常に人が集まる空間に。ファクトリーとのイベントコラボも可能。	両施設の持つ歴史的価値、周辺地域の歴史性、現在の使用状況及び今後のニーズなどを踏まえて、具体的な活用方法について来年度検討していく際の参考とさせていただきます。
22	(2) 活用の方針	札幌以外の方にも知っていただくために、開拓使、屯田兵の紹介展示をわかりやすく、親しみを感じられると良いし、将来新たな観光スポットとなれば良い。具体的には、開発当時の文献の拡大、屯田兵の生活、当時の歴史物（お茶室等）の展示は将来的に理解を深めると思う。	
23	(2) 活用の方針	施設の維持・保存のために事業で資金を得ることは極めて重要だが、改修後に有形文化財登録申請を前提とすることから、「札幌を代表する歴史的資料館・展示室」の役割を持たせ、多少の利用料をとる方法、長時間の滞在が考えたコーヒースタンド程度のサービス施設併設を提案する。	
24	(2) 活用の方針	市民や観光客の集客を図るため、カフェの営業は魅力的なアイディア。ただしお茶会を開く際香りの面で問題が出てくるので、貸室業務を行う上で柔軟な対応をしてもらいたい。	
25	(2) 活用の方針	カフェ機能を併設するが、立ち飲みスタイルなど簡易的な休憩スペースでいい。	
26	(2) 活用の方針	1階展示室1は、インフォメーションスペースと簡易的なカフェスペースに。2階西側の応接間、ホール、物入れも簡易的なカフェスペースに。	
27	(2) 活用の方針	ニーズが高いならば、カフェよりも市民活用の方に重点を置く方が良い。	
28	(2) 活用の方針	2階の北側の和室は補修程度にとどめ、文化教室など市民が多目的に低料金で使えるスペースに。	
29	(2) 活用の方針	地域の市民の方にとって、この建物の近辺は市民活動に使える場所が少ない。現在は2階の和室が、多目的スペースの中心になっているが、椅子で利用できるスペースも市民提供した方が良いと思う。1階部分にも、多目的スペースを大目に設置した方が良いかもしれない。	
30	(2) 活用の方針	多くの市民が活用できる場になるといいので、多用途に使えるような、ある程度フレキシブルな空間ができるといい。	
31	(2) 活用の方針	インフォメーション機能以外は、有料スペースにする	

4 保存活用の基本的方向性			
No	該当箇所	意見の概要	札幌市の考え方
32	(2) 活用の方針	週末開店のマーケット（ヨーロッパでよく見られる露店）、フラワーマーケット、マルシェ、古着・雑貨屋などを開催しリピーターを育て、その結果として建物や庭に親しんでもらう。毎週のマーケットが認知されれば観光客も来る。※夏場は屋外も良い。あるいは、仮設店舗可能として冬も営業可とする、専用の仮設店舗を建築家などにデザインさせるなど。	両施設の具体的な運用について事業者等を交えて来年度以降検討していく際の参考とさせていただきます。
33	(2) 活用の方針	月単位、季節単位、半年単位などで、人気ショップをテナントとして誘致し、歴史・文化に理解のあるファッションブランドが限定的に開店。家具屋の期間限定ショールーム化など→ある程度高級感が必要。高級店の品位を損なわないディスプレイが空間の魅力アップになる。	
34	(2) 活用の方針	歴史的資産を見せることを第一の目的とせず、この空間で行われる事業展開で集客し、両施設に親しんでもらい、認知度が上がる活用の仕方がいいと思う。	
35	(2) 活用の方針	句会、茶道、舞踊など文化・芸能関係の整備をしてはどうか。積極的にPRが必要かと思う。	
36	(2) 活用の方針	北海道、札幌という点ではなく、九州、東京、函館、小樽、室蘭という道内外に歴史が繋がっていることを出すことで、各地域へ行ってみたくなるような解説があると良い。室蘭や小樽との歴史の繋がりなどを、道内をつなぐ紹介をしてもらえないか。	両施設の具体的な運用について事業者等を交えて来年度以降検討していく際の参考とさせていただきます。
37	(2) 活用の方針	歴史的建造物という非日常空間に、自分の記憶を辿る何か（モノ・情報）を用意しておくと、親子、祖母など3世代が共有できる「共感・共有の場」の演出をぜひ。	
38	(2) 活用の方針	永山邸、三菱鉱業寮、産業発祥の地、北海道の中心札幌などいくつかの軸で再編集すると、歴史にも建物という空間にも光が当たるのでは。北海道の歴史を再編集し、地方では気づかない価値を見出していくだけないか。	
39	(2) 活用の方針	急成長した東南アジアの人々と自国の歴史と重ね合わせて信頼を深める、大学生にボランティアかバイトで説明員をやっていただくのもいいかもしれない。	
40	(3) 管理運営の方針	管理者や事業者には「文化財としての管理」と「集客や魅力」を、両立できる視点と事業展開ができる人を重視し、実際の管理の中で、来館アンケートや第3者機関を設けて、客観的な声を届ける仕組みが重要と思う。	施設の管理運営につきましては、「文化財の管理」と「集客や魅力」を両立することを重視し、その体制も含めて検討してまいります。また、客観的な声を取り入れる手法についても併せて検討してまいります。